

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年12月28日

【四半期会計期間】 第27期第3四半期(自平成22年8月21日至平成22年11月20日)

【会社名】 株式会社ツヴァイ

【英訳名】 ZWEI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田路 正

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

【電話番号】 03-3519-7281

【事務連絡者氏名】 経営管理本部長 後藤 喜一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

【電話番号】 03-3519-7281

【事務連絡者氏名】 経営管理本部長 後藤 喜一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第26期 第3四半期 累計期間	第27期 第3四半期 累計期間	第26期 第3四半期 会計期間	第27期 第3四半期 会計期間	第26期
会計期間		自 平成21年 2月21日 至 平成21年 11月20日	自 平成22年 2月21日 至 平成22年 11月20日	自 平成21年 8月21日 至 平成21年 11月20日	自 平成22年 8月21日 至 平成22年 11月20日	自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日
売上高	(千円)	3,251,492	2,896,194	1,118,797	962,656	4,319,530
経常利益	(千円)	369,375	280,766	139,255	68,531	664,953
四半期(当期)純利益	(千円)	209,578	163,432	80,578	32,229	379,757
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	-	-	444,000	444,000	444,000
発行済株式総数	(株)	-	-	3,900,000	3,900,000	3,900,000
純資産額	(千円)	-	-	3,092,695	3,349,672	3,274,543
総資産額	(千円)	-	-	3,819,729	3,966,846	3,976,955
1株当たり純資産額	(円)	-	-	790.97	855.58	837.60
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	53.74	41.91	20.66	8.26	97.38
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	53.52	41.64	20.57	8.21	96.97
1株当たり配当額	(円)	-	-	-	-	30.00
自己資本比率	(%)	-	-	80.8	84.1	82.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	238,916	207,864	-	-	445,830
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	983,287	90,093	-	-	930,325
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	97,497	117,050	-	-	97,497
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	-	-	1,947,512	2,102,185	2,101,464
従業員数	(人)	-	-	90	89	89

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計(会計)期間及び連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年11月20日現在

従業員数(人)	89(124)
---------	---------

- (注) 1. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー及びマリッジコンサルタント社員)の当第3四半期会計期間の平均雇用人員(月160時間換算)であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、会員に対する自己の配偶者選択に関する情報提供を主としたサービスを事業としているため、生産及び受注の状況は記載しておりません。

当第3四半期会計期間における販売実績を売上種類別に示すと、次のとおりであります。

種類別		当第3四半期会計期間 (自平成22年8月21日 至平成22年11月20日)	前年同四半期比 (%)
入会金売上(注)2	(千円)	239,151	68.6
情報提供料	(千円)	669,260	94.4
その他	(千円)	54,244	88.2
合計	(千円)	962,656	86.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 入会金売上には、登録料と活動サポート費収入が含まれております。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間における当社をとりまく経済環境は、前会計期間から大きな変化はなく、消費動向、雇用情勢等、不透明な状況が続いております。

このような環境の中、「幸せを創る」ことを事業としている当社の社会的な役割は益々大きくなっていると認識しております。当社は、どのような環境下においても「一人でも多くの幸せなカップルをつくる」ことを存在意義と考え、取り組みを進めてまいりました。当会計期間においても同様の考え方に基づき「入会者増加施策の実施」「会員サービスの充実」「IT投資によるお客さまニーズへの対応」を重点に取り組んでまいりました。

「入会者増加施策の実施」

「マス媒体とインターネットの最適化」を目指し、マス媒体への広告を強化するとともに、お客さまが知りたい情報に早く到達できるように自社ホームページの見直しを行いました。

「接客技術向上施策」として、当第3四半期会計期間において、研修プログラムの見直しを行い、専任トレーナーによる技術訓練を集中して実施するとともに、ご来社いただきお話をさせていただいたお客さまに対し、その終了後に内容についての評価をいただける仕組みも導入いたしました。

「会員サービスの充実」

コーディネート機能の強化を図り、より出会いの機会を増加させております。また、マイページサービスについては、機能の追加と利用率の増加の取り組みを実施いたしました。

会員構成比が上昇している高齢層への取り組みとして、人を介してのご紹介サービスの充実に加え、趣味など共通のテーマによる出会いの機会創出に努めました。

このような取り組みの成果も含め、累計会計期間においての成婚退会率は昨年より1.4%改善しております。

「IT投資によるお客さまニーズへの対応」

当会計期間においては、成婚退会率の向上を目的に、従来の双方向ベストマッチングシステムを補完し、更にその付加価値を上げるため、新しい視点での価値観マッチングの仕組み「愛・コンパス」の開発に取り組みました。これによりご自身とお相手をさらに深く知ることが可能になり、出会いの機会の拡大につながります。また、将来的には、さまざまな年代層のお客さまへのサービスに転用できるシステムであり、よりお客さまのニーズに対応できる体制を構築していくことが可能になります。

この取り組みをはじめ、当社は、業界のリーディングカンパニーとして、結婚につながるお客さまニーズに対応したサービスを提供し続けてまいります。

以上の取り組みを進めてまいりました。しかしながらその成果には時間がかかり新規入会者は、前年同期を下回る結果となっております。

当第3四半期会計期間の業績は、売上高9億62百万円（前年同四半期比14.0%減）、営業利益60百万円（前年同四半期比53.9%減）、経常利益68百万円（前年同四半期比50.8%減）、四半期純利益32百万円（前年同四半期比60.0%減）となりました。

（注）成婚退会率とは、退会された会員数の内、「結婚・婚約・交際」を理由に退会された会員数の割合です。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計末の総資産につきましては、前期末と比較して10百万円減少し39億66百万円となりました。

流動資産は、前期末より49百万円減少し27億9百万円となりました。主な要因は、金銭の信託の減少59百万円によるものであります。固定資産は、前期末より38百万円増加し12億56百万円となりました。主な要因は、株式の時価評価による投資有価証券の増加39百万円によるものであります。

流動負債は、前期末より97百万円減少し4億91百万円となりました。主な要因は、未払法人税等の減少1億51百万円と買掛金の増加46百万円、賞与引当金の増加23百万円によるものであります。固定負債は、前期末より12百万円増加し1億26百万円となりました。主な要因は、退職給付引当金の増加8百万円と繰延税金負債の増加額6百万円によるものであります。

純資産は、前期末より75百万円増加し33億49百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加額46百万円とその他有価証券評価差額金の増加額23百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期会計期間末と比較して57百万円減少し21億2百万円となりました。

当第3四半期会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間における営業活動による資金の減少は、31百万円（前年同四半期は22百万円の減少）となりました。その主な要因は、税引前四半期純利益68百万円、減価償却費30百万円、営業債務の増加額36百万円による収入と前受金の減少額20百万円、法人税等の支払額1億44百万円による支出であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間における投資活動による資金の減少は、26百万円（前年同四半期比61.5%）となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得5百万円と無形固定資産の取得20百万円による支出であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間における財務活動による収入及び支出はありません。(前年同四半期も財務活動による収入及び支出はありません。)

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、第2四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更及び重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年11月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年12月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,900,000	3,900,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	3,900,000	3,900,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権（第1回株式報酬型ストックオプション）

平成19年5月15日の株主総会の特別決議及び平成20年3月27日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年11月20日)
新株予約権の数(個)	85
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成20年5月21日～平成35年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 473 資本組入額 237(注)2
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役または監査役であることを要する。ただし、当社の取締役および監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストックオプション）

平成20年5月16日開催の取締役会及び平成21年4月6日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年11月20日)
新株予約権の数(個)	95
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成21年5月21日～平成36年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 423 資本組入額 212(注)2
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役または監査役であることを要する。ただし、当社の取締役および監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストックオプション）

平成21年6月19日開催の取締役会及び平成22年4月6日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年11月20日)
新株予約権の数(個)	95
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成22年5月21日～平成37年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 531 資本組入額 266 (注) 2
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役または監査役であることを要する。ただし、当社の取締役および監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年8月21日～ 平成22年11月20日		3,900,000		444,000		450,000

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年8月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,898,900	38,989	
単元未満株式	普通株式 1,000		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,900,000		
総株主の議決権		38,989	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式95株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ツヴァイ	東京都千代田区内幸町 1丁目1番1号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	686	744	740	739	738	740	733	725	750
最低(円)	650	677	700	711	708	712	705	708	709

- (注) 1. 上記株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
2. 上記の最高・最低株価は毎月1日より末日までのものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間(平成21年8月21日から平成21年11月20日まで)及び前第3四半期累計期間(平成21年2月21日から平成21年11月20日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間(平成22年8月21日から平成22年11月20日まで)及び当第3四半期累計期間(平成22年2月21日から平成22年11月20日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間(平成21年8月21日から平成21年11月20日まで)及び前第3四半期累計期間(平成21年2月21日から平成21年11月20日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間(平成22年8月21日から平成22年11月20日まで)及び当第3四半期累計期間(平成22年2月21日から平成22年11月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年11月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	355,963	426,976
売掛金	328,015	347,375
預け金	46,222	174,488
関係会社預け金	¹ 1,700,000	¹ 1,500,000
金銭の信託	² 197,233	² 256,834
その他	84,748	55,374
貸倒引当金	2,242	2,052
流動資産合計	2,709,940	2,758,997
固定資産		
有形固定資産	³ 142,926	³ 149,615
無形固定資産	95,821	89,502
投資その他の資産		
投資有価証券	573,201	533,431
敷金	262,140	263,456
保険積立金	271,951	271,951
その他	864	-
貸倒引当金	90,000	90,000
投資その他の資産合計	1,018,157	978,839
固定資産合計	1,256,905	1,217,958
資産合計	3,966,846	3,976,955
負債の部		
流動負債		
買掛金	91,567	45,383
未払法人税等	-	151,320
前受金	171,131	177,941
賞与引当金	37,187	13,212
役員業績報酬引当金	19,961	31,876
その他	171,317	168,799
流動負債合計	491,164	588,533
固定負債		
退職給付引当金	30,685	22,521
繰延税金負債	46,993	40,577
長期未払金	48,330	50,780
固定負債合計	126,008	113,878
負債合計	617,173	702,412

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年11月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年2月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	444,000	444,000
資本剰余金		
資本準備金	450,000	450,000
資本剰余金合計	450,000	450,000
利益剰余金		
利益準備金	60,000	60,000
その他利益剰余金		
任意積立金	1,870,000	1,620,000
繰越利益剰余金	272,067	475,630
利益剰余金合計	2,202,067	2,155,630
自己株式	278	224
株主資本合計	3,095,788	3,049,406
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	240,818	217,115
評価・換算差額等合計	240,818	217,115
新株予約権	13,065	8,021
純資産合計	3,349,672	3,274,543
負債純資産合計	3,966,846	3,976,955

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年11月20日)
売上高	3,251,492	2,896,194
売上原価	1,495,326	1,365,692
売上総利益	1,756,166	1,530,501
販売費及び一般管理費	₁ 1,414,553	₁ 1,277,641
営業利益	341,612	252,860
営業外収益		
受取利息	8,566	8,459
受取配当金	18,366	18,616
その他	1,074	834
営業外収益合計	28,007	27,910
営業外費用	244	5
経常利益	369,375	280,766
特別損失		
固定資産除却損	295	-
事務所移転費用	3,688	-
特別損失合計	3,984	-
税引前四半期純利益	365,391	280,766
法人税、住民税及び事業税	173,725	125,157
法人税等調整額	17,912	7,824
法人税等合計	155,812	117,333
四半期純利益	209,578	163,432

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年8月21日 至平成21年11月20日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年8月21日 至平成22年11月20日)
売上高	1,118,797	962,656
売上原価	512,822	483,893
売上総利益	605,975	478,763
販売費及び一般管理費	¹ 475,414	¹ 418,631
営業利益	130,560	60,131
営業外収益		
受取利息	2,693	2,587
受取配当金	5,692	5,692
その他	308	119
営業外収益合計	8,694	8,399
経常利益	139,255	68,531
税引前四半期純利益	139,255	68,531
法人税、住民税及び事業税	69,846	34,170
法人税等調整額	11,169	2,131
法人税等合計	58,677	36,301
四半期純利益	80,578	32,229

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年11月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	365,391	280,766
減価償却費	71,663	90,198
貸倒引当金の増減額（は減少）	3,370	190
賞与引当金の増減額（は減少）	39,787	23,975
役員業績報酬引当金の増減額（は減少）	24,891	11,915
役員賞与引当金の増減額（は減少）	35,180	-
退職給付引当金の増減額（は減少）	11,751	8,163
受取利息及び受取配当金	26,933	27,076
固定資産除却損	295	-
売上債権の増減額（は増加）	7,432	19,360
金銭の信託の増減額（は増加）	18,000	59,601
その他の流動資産の増減額（は増加）	431	19,808
営業債務の増減額（は減少）	39,859	46,183
前受金の増減額（は減少）	36,941	6,809
その他の流動負債の増減額（は減少）	14,996	2,152
長期未払金の増減額（は減少）	-	2,450
その他	6,593	4,114
小計	534,433	462,343
利息及び配当金の受取額	24,987	29,867
法人税等の支払額	320,503	284,346
営業活動によるキャッシュ・フロー	238,916	207,864
投資活動によるキャッシュ・フロー		
長期貸付金の回収による収入	1,100,000	-
有形固定資産の取得による支出	91,917	35,673
無形固定資産の取得による支出	10,585	55,465
敷金の差入による支出	41,709	891
敷金の回収による収入	27,500	1,937
投資活動によるキャッシュ・フロー	983,287	90,093
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	54
配当金の支払額	97,497	116,996
財務活動によるキャッシュ・フロー	97,497	117,050
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,124,707	720
現金及び現金同等物の期首残高	822,805	2,101,464
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,947,512	2,102,185

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期会計期間(自 平成22年8月21日 至 平成22年11月20日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間(自 平成22年2月21日 至 平成22年11月20日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

項目	当第3四半期累計期間 (自 平成22年2月21日 至 平成22年11月20日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率が、前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度決算において算定した貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法により算出しております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前事業年度決算の検討において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年11月20日)	前事業年度末 (平成22年2月20日)
1 関係会社預け金は、イオン株式会社との金銭消費寄託契約に基づく寄託運用預け金等であります。	1 同左
2 サービス未提供部分の前受金を保全するため、金融機関に金銭の信託をしているものであります。	2 同左
3 有形固定資産の減価償却累計額 408,585千円	3 有形固定資産の減価償却累計額 362,087千円

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年11月20日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
社員給与 121,347千円	社員給与 101,075千円
地代家賃 238,387千円	地代家賃 237,246千円
事務用消耗品費 191,845千円	事務用消耗品費 163,791千円
賞与引当金繰入額 53,208千円	賞与引当金繰入額 37,187千円
役員業績報酬引当金繰入額 24,220千円	役員業績報酬引当金繰入額 19,961千円
退職給付費用 23,198千円	退職給付費用 20,485千円
貸倒引当金繰入額 4,185千円	貸倒引当金繰入額 1,222千円
減価償却費 71,663千円	減価償却費 90,198千円

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成21年8月21日 至平成21年11月20日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年8月21日 至平成22年11月20日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
社員給与 39,922千円	社員給与 33,078千円
地代家賃 80,286千円	地代家賃 78,999千円
事務用消耗品費 64,565千円	事務用消耗品費 52,919千円
賞与引当金繰入額 32,214千円	賞与引当金繰入額 16,932千円
役員業績報酬引当金繰入額 7,627千円	役員業績報酬引当金繰入額 4,808千円
退職給付費用 7,711千円	退職給付費用 6,835千円
貸倒引当金繰入額 496千円	貸倒引当金繰入額 247千円
減価償却費 22,931千円	減価償却費 30,248千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年11月20日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年11月20日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年11月20日現在)
現金及び預金 477,887千円	現金及び預金 355,963千円
預け金 69,625千円	預け金 46,222千円
関係会社預け金 1,400,000千円	関係会社預け金 1,700,000千円
現金及び現金同等物 1,947,512千円	現金及び現金同等物 2,102,185千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年11月20日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年2月21日 至平成22年11月20日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	3,900,000

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	195

3 新株予約権の四半期会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権

当第3四半期会計期間末残高 (千円)
13,065

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年4月6日 取締役会	普通株式	116,996	30	平成22年2月20日	平成22年4月28日	利益剰余金

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年11月20日)	前事業年度末 (平成22年2月20日)
855.58円	837.60円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期会計期間末 (平成22年11月20日)	前事業年度末 (平成22年2月20日)
純資産の部の合計額(千円)	3,349,672	3,274,543
普通株式に係る純資産額(千円)	3,336,607	3,266,522
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	13,065	8,021
普通株式の発行済株式数(株)	3,900,000	3,900,000
普通株式の自己株式数(株)	195	119
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	3,899,805	3,899,881

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年11月20日)
1株当たり四半期純利益金額 53.74円	1株当たり四半期純利益金額 41.91円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 53.52円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 41.64円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年11月20日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	209,578	163,432
普通株式に係る四半期純利益(千円)	209,578	163,432
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	3,899,881	3,899,843
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	15,923	25,410
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

第3 四半期会計期間

前第3 四半期会計期間 (自 平成21年 8月21日 至 平成21年11月20日)		当第3 四半期会計期間 (自 平成22年 8月21日 至 平成22年11月20日)	
1株当たり四半期純利益金額	20.66円	1株当たり四半期純利益金額	8.26円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	20.57円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	8.21円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3 四半期会計期間 (自 平成21年 8月21日 至 平成21年11月20日)	当第3 四半期会計期間 (自 平成22年 8月21日 至 平成22年11月20日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	80,578	32,229
普通株式に係る四半期純利益(千円)	80,578	32,229
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	3,899,881	3,899,805
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	17,975	27,461
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年12月25日

株式会社ツヴァイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西岡 雅 信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 貴 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツヴァイの平成21年2月21日から平成22年2月20日までの第26期事業年度の第3四半期会計期間(平成21年8月21日から平成21年11月20日まで)及び第3四半期累計期間(平成21年2月21日から平成21年11月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツヴァイの平成21年11月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年12月24日

株式会社ツヴァイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西岡 雅 信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 貴 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツヴァイの平成22年2月21日から平成23年2月20日までの第27期事業年度の第3四半期会計期間(平成22年8月21日から平成22年11月20日まで)及び第3四半期累計期間(平成22年2月21日から平成22年11月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツヴァイの平成22年11月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。